

教員育成指標の例

・宮城県	1
・栃木県	3
・大阪府	6
・島根県	8
・熊本県	10
・仙台市	11
・横浜市	15



表1 教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力

経験段階 教職経験	第Ⅰ期 【基礎形成期】 1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】 6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】 11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】 21年目以上
【ライフステージ区分】  みやぎの教員に 求められる資質能力	・教員として使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く			
	・学習指導・生徒指導、学級経営、校務分掌について一定の職務遂行能力を身に付けるとともに、学級担任としての力量を身に付ける	・学級担任、教科主任としての経験をもとに、学習指導はもとより、学級経営・学年経営、生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った力量を向上させる	・教員として求められる多様な経験を十分に積み、さらに校内におけるリーダー的な役割を果たす教員として全校的視野に立った指導力を充実させる	・教員としての高い専門性を発揮するとともに、学校運営上重要な役割を担い、他の職員への助言・援助など指導的役割や、学校や地域全体の教育力向上に貢献できる力量を向上させる
			【主任・主幹の段階】 ・活力ある学校運営に参画するための企画調整力と実践力を養う	【管理職の段階】 ・学校運営の推進者としてのリーダーシップを発揮すべく、指導者並びに管理者としての力量を向上させる
	初任者層	若手教職員	中堅教職員 主任・主幹層	ベテラン教職員 管理職層
① 授業力	・教科等に関する専門的な知識 ・学習指導、授業づくりの力、教材解釈の力、教材化する力 ・学習指導要領のねらいを明確にした授業実践 ・教科指導・生徒指導等のための知識・技能及び態度 ・学びのコーディネーターとしての役割		・得意分野の伸長 ・不得意分野の克服 ・高い専門性	・授業力向上のための指導助言力
② 生徒指導力	・児童生徒の基本的な生活習慣の指導 ・児童生徒の社会性を育むための指導 ・適切な学級経営(学級づくりの力) ・個人の理解と集団の理解 ・道徳教育と生徒指導、特別活動と生徒指導 ・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解		・教育相談の技法 ・カウンセリング ・一人一人を生かす指導	・生徒指導のための校内体制づくり、組織的な取組体制 ・教員の生徒指導力向上への支援 ・地域との連携
③ 子ども理解	・人間の成長・発達についての深い理解、内面的な理解 ・教育的ニーズの的確な把握 ・実態に応じた適切な指導 ・共感的コミュニケーション ・子どもからの信頼 ・教育的愛情、共感的・受容的態度で接する ・児童生徒が安心して過ごすことができる生活環境			・児童、生徒、教職員に対する関心と愛情 ・人間的な魅力・親愛感
④ 学校を支える力	・学級経営 ・実践的指導力 ・学校環境、教室環境等の整備 ・校務の処理 ・教職員全体との同僚としての協力 ・学校づくりへの参画		・学校経営への参画 ・企画調整力 ・リーダーシップ ・組織や学校経営への貢献 ・教職員の育成	・学校経営力 ・リーダーシップ ・組織マネジメント能力 ・ビジョンの構築力 ・職場環境の改善 ・教職員の能力伸長 ・地域との信頼関係の構築
⑤ 教育への情熱	・教育者としての高い使命感と情熱 ・子どもに対する愛情や責任感 ・職務遂行の意欲 ・教職に対する愛着、誇り、一体感			・最高責任者としての使命と責任 ・経営する力
⑥ たくましく 豊かな人間性	・広く豊かな教養、常識 ・豊かな人間性や社会性 ・保護者、地域社会からの信頼 ・コミュニケーション力 ・地域や家庭と連携する力 ・自己管理能力 ・高い規範意識と責任感		・児童生徒に関する教育的愛情	
⑦ 自己研鑽力	・自己啓発力 ・チャレンジ精神 ・各人の得意分野づくり ・個性の伸長		・自己啓発力と研修意欲 ・OJT支援	・教育や人材育成に対する明確な理念と高い識見 ・広く豊かな教養と経営能力 ・教員のキャリア形成支援

表2 教員研修体系表

経験段階 研修種別		第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	
		【基礎形成期】	【資質成長期】	【資質充実期】	【深化発展期】	
		1年目～5年目	6年目～10年目	11年目～20年目	21年目以上	
◆ 基本研修	指定研修	・経験年数の各段階に応じて教職の職務遂行に必要な知識、技能、態度の向上を図るための研修 ・教育行政上必要とする研修	初任者研修	5年経験者研修	10年経験者研修	20年経験者研修
	職能研修	・校長・教頭・主幹教諭・主任等の職能の段階に応じて職務遂行のために必要な専門的知識・技能・力量等の向上を図るための研修		主任・主幹教諭等研修	行政職研修	管理職研修
◇	専門研修	・基本研修を基盤とし、教科・科目、領域等の指導に必要な専門的知識・技能の習得を図る研修	教科・科目・領域等の専門的事項に関する研修			
◇ 総合研修	派遣研修	・職務遂行に必要な識見を高め、指導力の向上を図るために、県内外の研修機関へ派遣する研修	大学院，企業等 長期研修 教職員等中央研修			
	課題研修	・時代の進展変化に対応できる力を付けるため、グローバル化、情報化等、時代の動きを見据えた長期的な展望に立つ課題に関する研修 ・今日的教育課題に関する研修	先行的研究，今日的教育課題に関する研修			
	教職教養研修	・教育に関連した幅広い課題について、各界・各層の専門家を講師等に招き、教員としての専門的知識や教養を深め、広い視野から資質の向上を図るための研修	教育講演会，シンポジウム等			
	校内研修	・教員一人一人の指導力を高め、学校が直面する様々な課題への対応を図るため、各学校が主体的に取り組む研修	授業研究，講習会，指導主事訪問（校内研修サポートプログラム）			
	長期特別研修	・教員として必要な指導力の確保のため学校を離れて総合教育センターにおいて行う研修	指導力向上長期特別研修			
	自主研修	・教員が自主的に行う研修活動	大学公開講座，カリキュラム支援室，CIT授業の技			

※ 研修種別欄について、◆：原則悉皆研修，◇：原則希望研修（推薦含む）

## ステージごとの研修目標(身に付けたい資質・能力)[教諭]

※ゴシック体は、行動規準表の文言から抽出

評価区分	評価の着眼点		ステージⅠ(初任者～)	ステージⅡ(5年目～)	ステージⅢ(10年目～)	ステージⅣ(20年目～)
学習指導	指導計画の立案・実施	指導計画の立案・実施	指導計画にしたがい適切に実施している。	学習指導要領に基づき、学習の順次性を考慮して指導計画を立案し、適切に実施している。	学習指導要領や学校の指導方針に基づき指導計画を立案し、適切に実施している。	学習指導要領や学校の指導方針に基づき指導計画を立案し、適切に実施するとともに、学校の学習指導上の諸課題を把握し、指導計画の改善を行っている。
		学習指導案の作成	学習指導案の一般的な形式を理解し、授業の流れをイメージできるように、学習指導案を作成している。	身に付けさせたい力やねらいがわかり、評価規準や評価計画を明らかにした学習指導案を作成している。	目標、授業、評価を関連付け、評価規準や評価計画、評価方法を明らかにした学習指導案を作成している。	目標、授業、評価を関連付け、評価規準や評価計画、評価方法を明らかにした学習指導案を作成している。
	教材研究・指導方法の工夫	ねらいの明確化、教材研究	授業のねらいを明確にし、教材・教具を工夫するなど教材研究をして授業を行っている。	授業のねらいを明確にしたり、児童生徒の実態を踏まえたりするなど、適切な教材研究をして授業を行っている。	授業のねらいを明確にし、児童生徒の学習状況に即して教材の工夫を行っている。	授業のねらいを明確にし、児童生徒の学習状況に即して教材の工夫を行っている。
		児童生徒の学習状況の把握	児童生徒の理解度や反応を見ながら授業を行っている。	児童生徒の言動に対して適切に対応するなど、児童生徒の理解度や反応をみながら授業を行っている。	児童生徒の反応や言動の真意を読み取り、指導過程を修正するなどの適切な対応をしている。	児童生徒の反応や言動の真意を読み取り、指導過程を修正するなどの適切な対応をしている。
	話し方	声の大きさ、話す速さなど、話し方の基本技術を身に付けている。	内容や目的に応じて、緩急、強弱を考慮するなど、話し方の基本技術を身に付けている。	話し方、表情、所作などを工夫し、場面によって適切に使い分けている。	話し方、表情、所作などを工夫し、場面によって適切に使い分けている。	
	板書	板書計画を立て、筆順や見やすさを考慮し、丁寧に板書するなど、板書の仕方の基本技術を身に付けている。	書くべき内容を精選し、学習の流れがよく分かる板書計画を立てた上で、適切なタイミングで板書するなど、板書の仕方の基本技術を身に付けている。	児童生徒の様子を観察し、児童生徒の理解や思考の展開を把握しながら、わかりやすい板書をしている。	児童生徒の様子を観察し、児童生徒の理解や思考の展開を把握しながら、わかりやすい板書をしている。	
	発問	児童生徒の多様な意見を引き出す発問をしている。	児童生徒の思考を促す確かな発問をしている。	ねらいや学習方法に応じた主発問および機に即した補助発問をしている。また、発問に対する児童生徒の反応を授業の展開に生かしている。	ねらいや学習方法に応じた主発問および機に即した補助発問をしている。また、発問に対する児童生徒の反応を授業の展開に生かしている。	
	わかる授業の展開	児童生徒に学力を身に付けさせるためのわかる授業を心がけている。	児童生徒に学力を身に付けさせるためのわかる授業を展開している。	児童生徒に学力を身に付けさせるためのわかる授業を展開している。	児童生徒に学力を身に付けさせるためのわかる授業を展開している。	
	学習指導に対する理解と取組	学習指導要領や、学習指導と評価に関する基本的知識を身に付けている。	学習指導要領や、学習指導と評価に関する基本的知識を身に付け、指導に生かしている。	学習指導についての専門的知識を身に付け指導に生かしている。	学習指導についての専門的知識を身に付け指導に生かすとともに、学校の学習指導上の諸課題について、積極的に課題解決にあたり、同僚に適切な支援、助言をするなどして校内の学習指導の向上に寄与したりしている。	
	評価の工夫	評価の工夫	評価規準に基づいた、適切な評価を実施している。	評価計画を立てて、適切な評価を実施している。	児童生徒の学習状況に応じて評価を工夫し、学力の向上に生かしている。	児童生徒の学習状況に応じて評価を工夫し、学力の向上に生かしている。
児童・生徒指導	児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒理解	日常的なやりとりから、児童生徒の性格、希望、悩み等を理解しようとしている。	児童生徒一人一人の情報を収集、分析するなど、児童生徒の性格、希望、悩み等を理解するための取組を行っている。	様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の状況を的確にとらえ、適切な指導方針を立てている。	様々な情報に基づいて児童生徒一人一人の状況や変化を的確にとらえ、適切な指導方針を立てている。
		信頼関係づくり・教育相談	カウンセリング・マインドをもって、一人一人の生徒理解を深めるかわりを作るなど、共感的・受容的に児童生徒に接している。	児童生徒が安心して相談できるような工夫し、児童生徒の思いを理解しながら適切な助言をするなど、共感的・受容的に児童生徒に接している。	児童生徒からの悩みの相談に対し、児童生徒の状況を的確に把握した上で、問題解決への道筋を適切に助言・指導するなど適切に対処している。	様々な教育相談の手法を身に付け、場面・状況に応じた相談方法を活用するなど、児童生徒からの悩みの相談に対し、適切に対処している。
	児童生徒への支援、指導	児童・生徒指導への取組	児童・生徒指導の目的や学校の方針について理解し、児童・生徒指導に取り組んでいる。	児童・生徒指導の目的や学校の方針について理解し、児童・生徒指導に適切に取り組んでいる。	学校の課題・方針等をもとに、児童・生徒指導に積極的に取り組んでいる。	学校の課題・方針等をもとに、児童・生徒指導に積極的に取り組んでいる。
		基本的生活習慣の指導	基本的生活習慣の育成を行っている。	基本的生活習慣の育成を適切に行っている。	基本的生活習慣やルール、マナーなどについて、積極的に指導している。	基本的生活習慣やルール、マナーなどについて、積極的に指導している。
	問題行動への対応	日頃から児童生徒の様子を観察し、指導の経過を記録しながら、問題行動等の早期発見、迅速な対応を行っている。	日頃から児童生徒の状況や内面を理解し、指導の経過を記録しながら、問題行動等の早期発見、迅速な対応を行っている。	指導の経過を記録しながら、問題行動等の早期発見、迅速な対応を行っている。また、問題行動の背景と直接的な原因を的確に把握し、適切な指導を行っている。	問題行動の背景と直接的な原因を的確に把握し、適切な指導を行っている。また、問題行動への対応に関して、同僚に適切な支援、助言をしている。	
	特別活動、進路指導等への取組	特別活動や進路指導等の意義を理解し、指導に取り組んでいる。	特別活動や部活動、進路指導等の意義を理解し、適切に指導している。	特別活動や部活動、進路指導等の指導を積極的に行っている。	特別活動や部活動、進路指導等の指導を積極的に行うとともに、同僚に適切な支援、助言をしている。	
	組織的対応	組織的対応の意義を理解し、児童・生徒指導にあたっている。	教職員間で児童生徒の情報を共有し、協力して児童・生徒指導にあたっている。	児童・生徒指導について、組織を活用し課題解決にあたっている。	児童・生徒指導について、組織を活用し課題解決にあたっている。	
家庭・地域・関係諸機関との連携	家庭・地域・関係諸機関との連携	家庭との連携の重要性を認識し、連携を図っている。	家庭への情報提供に努めるなど、家庭との連携を図り、良好な関係を築いている。	家庭・地域・関係諸機関等と連携し、問題行動の予防や解決にあたっている。	家庭・地域・関係諸機関等と連携し、問題行動の予防や解決にあたっている。	

ステージごとの研修目標(身に付けたい資質・能力)[教諭]

※ゴシック体は、行動規準表の文言から抽出

評価区分	評価の着眼点		ステージⅠ(初任者～)	ステージⅡ(5年目～)	ステージⅢ(10年目～)	ステージⅣ(20年目～)
参画・経営	校務分掌への取組	校務分掌への取組	担当する校務分掌について、責任を自覚し、迅速・正確な処理をしている。	担当する校務分掌について、他の分掌や全体とのかかわりの中で自己の役割を理解し、迅速・正確な処理をしている。	校務分掌について、工夫や改善をして、積極的に取り組んでいる。	校務分掌について、工夫や改善をして積極的に取り組むとともに、同僚に適切な支援、助言を行っている。
		報告・連絡・相談	校務を処理する上で、報告や連絡、相談を適切に行っている。	校務を処理する上で、報告や連絡、相談を適切に行っている。	校務を処理する上で、報告や連絡、相談を適切に行っている。	校務を処理する上で、報告、連絡、相談を適切に行うとともに、校内の連携が円滑に行われるよう働きかけている。
	学級学年経営・参画	学級経営	学級内での良好な人間関係づくりを行っている。 学級活動の意義を理解し、学級(学年)集団の規律を維持し、組織的に活動させている。	学級内での良好な人間関係づくりを行っている。 学校教育目標や生徒の実態を踏まえ、学級(学年)集団の規律を維持し、組織的に活動させている。	学級内での良好な人間関係づくりを行っている。 学校教育目標や学校の指導の方針を踏まえ、他の教職員と連携を図りながら、積極的に学級経営を行っている。	学級内での良好な人間関係づくりを行っている。 学校教育目標や学校の指導の方針を踏まえ、積極的に学級経営を行うとともに、同僚に適切な支援、助言をしている。
		学年経営	学年主任や他の正副担任と協力しながら、学年経営に参加している。	他の学級や学年と協力しながら学年経営に参加し、課題を解決しようとしている。	学校の指導の方針を踏まえ、学年を経営または経営に参画している。	学校の指導の方針を踏まえ、学年を経営している。
	学校経営への参画	学校経営への参画	各種委員会など校内組織での自らの役割を果たしている。	各種委員会など校内組織での自らの役割を自覚し、果たしている。	学校経営上の課題をもとに、その解決のために積極的に参画している。	学校経営上の課題をもとに、その解決のために積極的に参画している。
	家庭・地域・関係諸機関との連携	家庭・地域・関係諸機関との連携	学級経営や教科についての理解を促すために、家庭に情報を提供している。	学級経営や教科についての理解を促すために、家庭に情報を提供したり、地域と連携・協力したりしている。	家庭・地域・関係諸機関等と連携・協力しながら、校務を処理している。	家庭・地域・関係諸機関等と連携・協力しながら、校務を処理している。
意欲・態度	教育的愛情・熱意	教育的愛情	児童生徒に教育的愛情を持って接している。			
		信念・熱意	正しい信念のもと、熱意をもって仕事に取り組んでいる。			
		人権尊重の精神	人権尊重の観点を重視し教育活動を行っている。			
	誠実・品位、公正、法令の遵守等	誠実・品位	礼儀正しい態度で誠実に仕事に取り組んでいる。			
		公正	偏りが無い見方・考え方で公正に勤務している。			
		法令の遵守	職務・勤務の在り方を自覚し、厳正に勤務している。			
	責任感・寛容性・協調性等	責任感	責任を持って職務の処理にあたっている。			
		寛容性	異なる意見・立場を尊重し、職務にあたっている。			
協調性		同僚と協調して職務にあたっている。				
研修に対する意欲	研修	自己の能力向上のために、研究と修養に取り組んでいる。				

とちぎの求める教師像

- ・人間性豊かで信頼される教師
- ・幅広い視野と確かな指導力をもった教師
- ・教育的愛情と使命感をもった教師

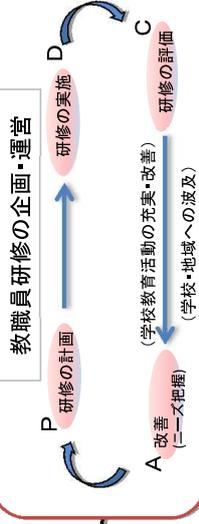
- 総務課
- 教職員課
- 学校教育課
- 健康福祉課
- 特別支援教育室 等
- 各教育事務所
- 各市町教育委員会
- 宇都宮大学等外部機関

教職員評価制度

総合教育センターのミッション  
とちぎの教育の未来をひらくために  
～「育てます」「支えます」「広がります」～

- 研修部
- 総務部 生涯学習部 研究調査部
- 教育相談部 幼児教育部 教育経営研究室

法令 答申 とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)



必修・指定研修

※1 基本研修  
新規採用の年から当該年数段階に即応して教員として必要な基本的知識・技術及び態度を習得させる。

各ステージの研修目標  
・授業改善、  
・学校運営全般にわたっての指導者、管理職としての役割を果たすための資質、能力を身に付ける。  
・教育活動全般において教職員に対する指導力、機動的な学校運営の中心となる役割を担う資質、能力を身に付ける。

ステージⅣ  
・学年や分掌の運営、経営等に関する知識及び技能を習得し、学校運営のための企画力、専門性の向上と得意分野の伸長を目指し、教科・学習の指導、児童・生徒指導等の実践力を一層高めるとともに、後輩への指導、支援ができる資質、能力を養う。

ステージⅢ  
・学習指導や生徒指導、学級経営等に関する専門的な知識及び指導技術を習得し、実践的指導力の向上を図るとともに、学校経営の一翼を担う力をつける。

ステージⅡ  
・教育活動に必要な基礎的な知識及び指導技術を習得し、組織の一員として行動する実践的指導力を身に付けるとともに、教師への使命感を高め

ステージⅠ  
本県の教師を目指している大学生等

自主的・主体的研修  
自主的に自己啓発を願う教員の研修意欲を充実させ、専門職としての職見と能力を伸ばさせる。

専門研修1  
校長研修(小中高特)  
新任校長研修(小中高特)  
教頭2年目研修(小中高特)  
新任教頭研修(小中高特)  
新任主任教頭研修(小中高特)  
新任学務主任研修(小中高特)  
新任学習指導主任研修(小中高特)  
新任生徒指導主任研修(中高校)  
新任児童指導主任研修(小)  
新任進路指導主任研修(中高校)  
新任部主事研修(特)  
新任栄養教諭研修  
新任道徳教育推進教師等研修  
人権教育指導者専門研修  
新任補佐級専務長研修(小中)  
新任係長級専務長研修(小中)  
新任係長級学校栄養職員研修  
新任地連連携職員研修

英語授業力向上研修  
ネクストステアーズ研修  
校内支援体制研修  
教育相談指導者養成研修(高)  
特別支援学級等新任教員研修  
特別支援学級等実地研修  
新任特別支援教育  
コーディネーター研修(小中)  
特別支援教育推進者研修(高)  
特別支援学校新任教員研修  
職業教育指導力向上研修  
自立活動指導者研修  
新任免許教科担任研修(中)  
産業教育基礎技術研修  
理科・基礎実験研修(高)  
合同研修(幼保小)  
幼保小相互連携体験研修

【教育相談・特別支援教育研修】  
教育相談基礎研修  
教育相談実践研修  
【いじめの理解と対応】  
【不登校の理解と対応】  
教育相談実践研修(保護者との連携)  
知的障害教育研修  
自立活動研修  
通級による指導研修  
発達障害のある子どもへの教育支援研修  
早期教育相談担当者基礎研修  
初心者のための田中ピネー知能検査V研修

専門研修2  
自主的に自己啓発を願う教員の研修意欲を充実させ、専門職としての職見と能力を伸ばさせる。

【教科等専門研修】16講座  
国語専門研修  
社会、地理公民専門研修  
算数専門研修・数学専門研修(中)  
数学専門研修(高)  
理科専門研修Ⅰ  
理科専門研修Ⅱ  
生活専門研修  
音楽専門研修  
図工、美術専門研修  
保健体育専門研修  
技術分野専門研修  
家庭、家庭分野専門研修  
英語専門研修  
道徳専門研修  
栄養教諭、学校栄養職員専門研修  
小学校理科観察実験研修(中級)  
小学校理科観察実験研修(初級)  
産業教育専門研修(農・工・商・家)  
実習助手研修

ICT活用研修(エクセル入門)  
ICT活用研修(エクセルマクロ)  
ICT活用研修(パワーポイント入門)  
ICT活用研修(動画編集)  
ICT活用研修(学校ホームページ構築)  
ICT活用研修(画面上での活用)  
学校図書館研修  
校内研修ステッピング講座  
環境学習プログラム研修  
スキルアップセミナー  
特別支援教育研修  
トップセミナーⅠ、Ⅱ

【教育相談・特別支援教育研修】  
教育相談基礎研修  
教育相談実践研修  
【いじめの理解と対応】  
【不登校の理解と対応】  
教育相談実践研修(保護者との連携)  
知的障害教育研修  
自立活動研修  
通級による指導研修  
発達障害のある子どもへの教育支援研修  
早期教育相談担当者基礎研修  
初心者のための田中ピネー知能検査V研修

専門研修3  
とちぎの教育未来塾  
若手教員や本県の教員を、目指す大中学生等を対象に、教育観の確立や、実践的指導力の向上を図る。

教科自主研修  
環境学習プログラム体験セミナー  
生涯学習研修  
宇都宮大学との連携10講座  
場所 宇都宮大学

組織力・授業力向上への支援  
校内における研修

とちぎの教育未来塾  
土曜日10日(20講座)  
・児童・生徒指導  
・学級経営  
・特別活動の指導  
・道徳指導  
・指導案作成  
・模擬授業 等

※本研修には、ここに掲載した教諭対象の研修の他に、養護教諭、事務職員、学校栄養職員対象の研修がある。ただし、事務職員には2～5年目研修・20年目研修、学校栄養職員には20年目研修はない。

## —OSAKA 教職スタンダード—

「OSAKA教職スタンダード」は

- ・教員として共通に必要な資質能力をキャリアステータスごとに整理して「OSAKA教職スタンダード」を作成しました。
- ・キャリアステータスは、第0期から第4期までの5段階に分けています。教職に就く前の準備段階を「第0期」とし、教職に就いてからは、初任期にあたる「第1期」からはじまり、ミドルリーダーとして発展・深化する「第2期」を経て、キャリアの成熟期にあたる「第3期」までの4段階に分け、あわせて5段階のキャリアステータスに対応づけています。
- ・また、教員として共通に必要な資質能力については、下記のとおり、5領域15項目に分類しました。

	第0期	第1期	第2期	第3期	第4期
1	人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる。	学校の人権教育推進のために行動できる。	学校の人権教育及び危機対応を企画・推進し、教職員を指導できる。	人権尊重を基盤とした学校づくりができる。
	人権尊重、人権感覚を身に付ける	・人権に関する知識を身に付けるとともに、子どもの気持ち、願い、背景を理解した上で適切な指導ができる。 ・子ども一人一人を尊重するとともに豊かな人間関係を形成する集団づくりに努める。	・学校の人権問題を把握し、課題解決に向けて取り組む。 ・学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の教育を推進し、教職員の助言を行うことができる。	・学校の人権問題を把握し、課題解決に向けて企画・推進の中心役割を担い、人権尊重の教育を推進し、教職員に助言することができる。	・人権尊重の行動の規範となる存在として、全教職員に適切に指導することができる。 ・人権尊重の理念に基づき、学校経営計画を策定することができる。
	一人称意識を身に付ける	一般常識を身に付ける	教育公務員として法令を遵守する	法令遵守の精神を教職員に助言する	法令遵守の精神を教職員に指導する
2	社会人としての一般常識を身に付けるとともに、法令遵守の意味を理解する。	・教育公務員として法令を遵守し、日常の職務を誠実にかつ公正に遂行する。	・教育公務員として法令を遵守し、日常の職務を誠実にかつ公正に遂行する。 ・懸念の少ない教職員に助言することができる。	・教育公務員として法令を遵守し、日常の職務を誠実にかつ公正に遂行する。 ・法令遵守の大切さを他の教職員に助言できる。	・自ら常に法令遵守を意識し、教職員の規範となることにも、法令遵守の大切さを教職員全体に指導できる。
	省察力を身に付ける	先輩教員から学ぶ	幅広い専門性を高める	最新情報を収集し、実践を推進する	学校教育目標達成のための情報を収集する
3	省察力（自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力）を身に付け、常に成長しようとする意欲を持つ。	先輩教員から学ぶ	幅広い専門性を高める	幅広い専門性を高める	幅広い専門性を高める
	省察力（自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力）を身に付け、常に成長しようとする意欲を持つ。	先輩教員から学ぶ	幅広い専門性を高める	幅広い専門性を高める	幅広い専門性を高める
4	自分の課題を認識し、課題解決に努める	自分の課題を認識し、課題解決に努める	学年(学校)の課題を把握し、解決に向けて行動できる	学年(学校)の課題を把握し、解決に向けて行動できる	課題解決に向けて適切な指針を示す
	自己の課題を認識し、課題解決に努める	・自分だけでなく、子どもも課題を認識し、課題解決のために教職員・管理職と相談しながら解決に向けて行動することができる。	・学年(学校)で生じている課題を把握し、解決する方策を考へ、教職員・管理職等に相談しながら、解決に向けて行動することができる。	・学校全体に開かれた課題を把握するため、教職員の意見等を取りまとめ、実行策を示すことができる。	・大域的に物事をとらえ、学校内外の課題を把握し、適切に対応することができる。 ・課題解決に向けて、連絡調整を積極的、必要な指導・助言を行い、改善を図る。
5	安全に関わる基礎的な知識を身に付ける	学校の安全管理に必要な知識があり、学校の安全管理のための適切な対応ができる。	学校安全の中心となって行動できる	学校における危機管理体制を構築し、改善できる	学校・家庭・地域・関係機関との危機管理体制を構築できる
	学校安全に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。	学校の安全管理に必要な知識があり、学校の安全管理のための適切な対応ができる。	学校における危機管理体制について、学校の中心となって行動できる。	・学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ・学校における危機管理体制(危機管理マニュアル等)を点検し、改善することができる。	・学校を取り巻く危機管理について、学校・家庭・地域・関係機関との協力体制を確立できる。 ・管理体制が十分であるかを常に状況把握し、緊急の場合に適切な判断ができる。
6	提出書類等の趣旨を理解し、期日までに提出書類等を提出できる。	学年関係の事務を正確に処理できる	学年関係の事務を正確に処理できる	学年関係の事務を正確に処理できる	作成した書類等について監査できる
	提出書類等の趣旨を理解し、期日までに提出書類等を提出できる。	・学校関係、教科関係の事務を計画的に取り組み、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。	・学校・学年及び対外的な事務を、全教職員の専断で処理し、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。	・学校・学年及び対外的な事務を、全教職員の専断で処理し、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。	・学校・学年に於ける事務及び対外的な事務に對し、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。教職員の作成した書類等についても点検できる。

	第0期	第1期	第2期	第3期	第4期
7	協働的組織力 ・人々の意見を聞くことができ、適切なコミュニケーションを図ることができる。 ・集団の中で協働的に行動することができる。	組織の一員としての自覚を持つ ・学校の教育目標達成に向けて、組織の一員として、主体的に行動することができる。 ・管理職や指導員、同僚の話を謙虚に受け止め、組織に積極的に参画しようとする。	チーム力を高める ・学校の教育目標達成に向けて、学年・分科等の縦断的・横断的・協働的組織づくりを推進する。 ・各学年・各分科の活動が、互いに支え合い、協働的に進んでいく。	組織力を高める ・一人一人の意見を尊重し、適切な組織づくりを進めることができる。 ・相手の気持ちや立場を理解しながら、学校の信頼を高めることができる。	学校力を高める ・一人一人の教育目標の達成と能力を活用し、協働的な組織をつくることができる。 ・学校、家庭、地域、関係機関と協働し、学校力を高めることができる。
8	ネットワーキング力 ・様々な人と関わりを持つ ・学生生活で、様々な人と関わりを持ち、困った時に相談できる人を見つけることができる。	学校の課題を解決するためのネットワーキング力 ・学校の課題を解決するための必要な人材を見つけ、助言や指導を仰ぐことができる。	ネットワーキングを構築することができる ・広く学校内外において様々な人と関わり、必要に応じて助言や指導を受けることができる。	ネットワーキングを構築することができる ・広く学校内外において様々な人と関わり、必要に応じて助言や指導を受けることができる。	ネットワーキングを構築するための力 ・学校内外において説明責任を果たし、情報発信する力がある。 ・学校の課題を解決するために、学校内外においてネットワークを構築することができる。
9	マネジメント力 ・所属する集団の中で、自分の強みと弱みを自覚しながら役割を果たすことができる。	学校教育目標に基づき、学校全体の活動計画を作成・実行できる ・子ども一人一人の特性等を把握しようとする力、学校全体の状況・課題を把握し、学年運営に活かすことができる。	学校教育目標に基づき、学校全体の活動計画を作成・実行できる ・学校全体の活動計画を作成・実行できる	学校教育目標に基づき、学校全体の活動計画を作成・実行できる ・学校全体の活動計画を作成・実行できる	中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出す ・学校内外の状況を多面的に把握し、中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出し、教育委員会と連携しながら対応策を講じることができる。 ・明確な評価指標に基づき、中・長期的な人材育成の観点を持って体制づくりができる。
10	構想する力 ・学習指導要領を解釈し、学習指導要領の解説書を作成し、授業のイメージをもつことができる。	子ども主体の学習指導案を作成する ・指示や資料を深く理解し、それを明確にした単元計画を作成することができる。 ・子ども主体の学習指導案を作成することができる。	子ども主体の学習指導案を作成する ・子ども主体の学習指導案を作成することができる。	他の教員に授業の準備について助言ができる ・効果的な資料の取扱いと提示について助言ができる。 ・他の教員が授業を計画する際に授業の準備についての助言ができる。	研究体制を構築し、組織的な取組を進める ・教員の授業を顕微鏡・顕微鏡を通して、授業改善に向けての組織的な取組を進めることができる。
11	展開する力 ・授業に必要基本的なスキルを身に付ける ・授業を活性化するためのコミュニケーションスキル（聞く・話す・書く・読む）を身に付ける。	基本的な授業スキルを身に付ける ・子ども主体の授業を行うための適切なスキル（説明・指示・声かけ）を身に付ける。	子ども主体の授業に合わせた展開ができる ・子ども主体の授業に合わせた展開ができる。	授業展開について助言ができる ・授業の展開について他の教員に助言ができる。	個々の教員の授業を把握し、助言を打ち出す ・教員個々の授業を顕微鏡・顕微鏡を通して、授業改善に向けて適切な指導・助言をすることができ、授業改善のための体制を構築し、具体的な取組を示すことができる。
12	評価する力 ・目標に達成した程度、指導の必要性を学ぶ。 ・授業評価とは何かを知る	様々な方法を用いて、自分の授業を振り返る ・目標に達成した程度、指導の必要性を学ぶ。	様々な方法を用いて、自分の授業を振り返る ・目標に達成した程度、指導の必要性を学ぶ。	授業評価力を身に付けている ・授業評価のポイント（授業改善シート等）を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。	授業改善のための体制を構築する ・教員個々の授業を適切に評価することができる。 ・授業改善のための体制を構築し、具体的な取組を示すことができる。
13	子どもが得意で、一つの人格として子どもに対応することができる。 ・周囲の状況を判断して、自分から子どもに声をかけることができる。	子ども同士のコミュニケーションを促進できる ・保護者の思いや要望を踏まえた子どもにも理解を深め、子ども同士のコミュニケーションを促進できる。	保護者の思いや要望を踏まえた子どもにも理解を深め、子ども同士のコミュニケーションを促進できる。 ・子ども同士のコミュニケーションを促進できる。	子どもも周囲の状況を把握し、授業改善に貢献することができる。 ・子どもも周囲の状況を把握し、授業改善に貢献することができる。	多様な場面を想定した指導・助言ができる ・あらゆる場面で子どもも適切に関与することができるように、教員に対して指導・助言することができる。
14	他の人の個性や人権を尊重できる ・多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人権を尊重できる。	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる ・学校の生徒指導方針を理解し、生徒指導に協力する。 ・学校の状況に適切に対応することができる。	組織的な生徒指導体制を構築させる ・生徒指導の目的や方針を理解し、生徒指導を進めるために組織的な体制を構築し、PDMCAサイクルを構築することができる。	組織的な生徒指導体制を構築させる ・生徒指導の目的や方針を理解し、生徒指導を進めるために組織的な体制を構築し、PDMCAサイクルを構築することができる。	生徒指導の方針の提示と関係機関との連携を図る ・生徒指導を組織的・計画的に推進するための中・長期的なビジョンを示し、事前防犯も含め教員に対して指導助言することができる。
15	つくりたい学習をイメージする ・自分の理想とする学習環境を持ち、保護・生徒の発達段階に応じた集団のあり方を理解し、集団づくりの手だてをイメージする。	学年全体の児童把握ができる ・学年全体の子どもたちの実態を把握し、より質の高い集団づくりを他の教員とともに組織的に進めることができる。	学年全体の児童把握ができる ・学年全体の子どもたちの実態を把握し、より質の高い集団づくりを他の教員とともに組織的に進めることができる。	学年全体の児童把握ができる ・学年全体の子どもたちの実態を把握し、より質の高い集団づくりを他の教員とともに組織的に進めることができる。	学校教育目標や子どもも自らも進んで学校内外に参画し、具体的な取組（手立て）を示すことができるように、その実現に向けて組織運営ができる。

